

議会運営委員会会議録

招 集

平成30年9月11日（火）午前9時20分 議会委員会室

出席委員（7人）

（委員長）田 村 謙 介 （副委員長）前 原 茂
伊 藤 ひろえ 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 国 頭 靖
西 川 章 三

欠席委員（1人） 岡 田 啓 介

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

〔財政課〕下関課長 長谷川総括主計員 小梅川主任

〔秘書広報課〕土井課長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川局次長 足立係長

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 今城議員 奥岩議員 門脇議員 戸田議員

又野議員 三鴨議員

報道機関 0社 一般 0名

協議事件

- 1 陳情の取り扱いについて
- 2 9月12日の議事日程について
- 3 通告期限について
- 4 意見書について
- 5 12月定例会日程（案）について
- 6 次回の議会運営委員会の開催について

~~~~~

### 午前9時19分 開会

○田村委員長 ただいまより、議会運営委員会を始めさせていただきます。

本日、岡田委員より欠席の旨、連絡が入っております。御了承願います。

それでは協議事件1、陳情の取り扱いについてを議題といたします。事務局からお願いいたします。

○先灘議会事務局長 そうしますと陳情でございますが、19号から21号までの3件すべてに、それぞれ賛同議員がついております。付託委員会の確認、それから議題に供するかどうかを、あわせて確認いただきますようお願いいたします。以上でございます。

**○田村委員長** はい、さきほどございましたように、資料1をご覧になって下さい。  
陳情第19号から21号まで、それぞれに賛同議員がついております  
これらを取り扱ってよろしいかということです。委員の御意見をお伺いします。

〔「なし」と声あり。〕

**○田村委員長** では、御確認いただきましたので、陳情については以上とさせていただきます。

それでは協議事件2、9月12日の議事日程についてを議題といたします。事務局お願いいたします。

**○先灘議会事務局長** そうしますと明日12日水曜日の議事日程でございます。

まず市政一般に対する質問、各個質問が3名残っておりますので、安田議員、田村議員、国頭議員の順で行っていただきます。

それから日程2、議案72号から77号までの6件を一括議題としまして、質疑は通告がございませんでした。その後に委員会付託を行います。

最後に日程3としまして陳情の19号から21号までの3件を委員会付託して、明日の予定は終了する予定でございます。以上でございます。

**○田村委員長** はい、さきほど議事日程について御報告がございました。市政一般に対する質問、議案第72号から77号、その後3番、陳情につきましてさきほど取り扱い決定したところでございますが、各委員の皆様、御確認いただけますでしょうか。

〔「はい」と声あり。〕

はい、それでは御確認いただきました。ありがとうございます。

それでは引き続き協議事件3番、通告期限について、お願いします。

**○先灘議会事務局長** そうしますと、通告期限が、予算決算総括質問と決算分科会発言通告が本日正午までとなっておりますので、よろしくお願いします。それから追加議案の質疑、これが10月1日月曜日正午まで、それから討論が10月2日火曜日正午までとなっておりますので、それぞれよろしくお願いいたします。以上でございます。

**○田村委員長** はい、さきほどございました説明について、委員さんのほうから御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり。〕

**○田村委員長** それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして、協議事件4番、意見書についてでございます。前回の議運におきまして、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書(案)、それと児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書(案)について、持ち帰りとなっております。これにつきまして、各会派の御意見を賜りたいと思います。それでは、よなご・未来さん。

**○国頭委員** 議員年金については、会派の中で意見が割れました。賛成の者もいれば、反対の考えの方もおられました。児童虐待防止対策の意見書については、全員同意しました。

**○岡村委員** まず児童虐待の意見書については提出すると。議員年金のほうですけども、これについては提出しないという意見です。特に2011年に年金財政が逼迫するといった状況の中で廃止されたわけですけども、地方議員はやめれば国民年金だけというなかで、本当にやっつけられるのかというなかで、若い人に議員になってもらうためには必要じゃないかという議論もあります。そういうことですけども、しかし厚生年金加入ということになれば、市のほうから雇用主負担という形で拠出すると、言わば税金から、公費から議員

年金に充てるということについては、いろいろとまだ国民的、市民的合意が得られていないと考えます。というところで、これについては、意見書はいまの段階では出さないという意見です。

**○前原委員** 公明党としましては、厚生年金の地方議会議員の加入を求める決議については賛成したいということで、先ほど岡村委員のほうからありましたように、なかなか地方議員の成り手がないという現状があって、やはり若い方が議員となって地方を変えていただきたいという思いもありますので、それに関しては公明党としては賛成したいなということです。児童虐待に関しては、我々が提案しておりますのでもちろん賛成です。

**○尾沢委員** 厚生年金のほうの加入に関しては、派内でも意見の分かれるところもありましたが、全体的に取りまとめて、これはペケという結論に会派としてはなりました。児童虐待については、これは進めていくということだと思います。

**○伊藤委員** 私たちは議論をしました。意見が分かれる部分もございましたし、財政負担が大きいのではないかという意見もございましたが、若い人の議会参加を考えて必要ではないかというような意見が多く、賛成したいと思います。

児童虐待防止の意見書については、賛成したいと思います。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。いま各委員さん、各会派の御意見を取りまとめましたが、児童虐待についてはおおむね問題ないということで、これは提出の方向で進めてよろしいですね。

〔「はい」と声あり。〕

**○田村委員長** 問題は厚生年金のほうなんですでございますけれども、これにつきましては意見が分かれております。よなご・未来さんが半々ですか、共産党さんはバツ、公明党さんはマル、政英会さんはバツ、信風さんマルということになっております。これの取り扱いについてですが、全会一致をもってというか、皆さんの合意を得て出すのが良いのか、それとも賛同者のみの記名提出になるのか、いろいろあるかと思いますが、皆さん御意見はいかがでしょうか。

**○岡村委員** この議運では、基本的には全会一致というところで、これまでも例えば意見が割れてもごく少数であれば、多数で決めるということもあったにしても、いまそれぞれ発言があったように、会派の中でも意見が分かれているといった状況の中で、これを無理して出すということについては、やっぱりいかがなものかと思います。

**○前原委員** 私のほうもですね、やはり全会一致が基本だと思いますんで、こういう割れてる状態ですんで、今回は意見書は提出しないということでお願いしたいと思います。

**○伊藤委員** わたくしも同様に考えます。状況を見ると半々、またそれよりかは反対が多いなというようなことなので、もっともっとこれが醸成できるような形になったときに、一応出すということで、今回はやめたほうが良いと思います。

**○田村委員長** この際、政英会さん、よなご・未来さん、御意見頂戴したいと思います。

**○尾沢委員** 公明党さんがいま言われたように、意見の割れている状況の中でこの代表者の賛否だけということでは。意見書ですから、やはり誰が賛成して、議会として出すのか、議員として出すのかと。意見書という性格上、これは控えたほうが良いかなと思います。

**○西川委員** よなご・未来も、先ほど話したとおり、会派自体が割れていますので、賛成反対もありますので、これを意見書として出すのは、今回は皆さんと同じような意見です。

**○田村委員長** 全会派の皆様方から今回は地方議員の年金加入を求める意見書について

は、提出を見合わせるという意見で統一できたと思います。今回は提出しないということ  
でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり。〕

**○田村委員長** ではそのように決定させていただきます。ありがとうございました。

それでは12月定例会日程（案）についてでございます。資料3をご覧ください。

このような日程案が出ております。これにつきましては、最終日の閉会後の議運において  
再度確認をしたいと思っております。会派の皆さん、持ち帰って御協議の上、御意見を頂戴し  
たいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり。〕

**○田村委員長** では、そのようにお願いをいたします。

続いては協議事件6番、次回の議会運営委員会の開催についてでございますが、10月  
3日水曜日午前9時20分から行いたいと思っております。皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい。」と声あり。〕

**○田村委員長** はい、ではそのようによろしくお願いいたします。

〔「はい。」と声あり。〕

事務局、ほかございますか。委員の皆様、何かございますか。

議長、副議長よろしいでしょうか。

〔「なし。」と声あり。〕

ではこれもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

**午前9時30分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 田 村 謙 介